



平成30年7月12日

各 位

会社名 株式会社リンガーハット
代表者名 代表取締役社長 秋本 英樹
(コード番号 8200)
問合せ先 取締役 管理部担当
小田 昌広
(TEL 03-5745-8611)

自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引（T o S T N e T - 3）による
自己株式の買付けに関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得
および自己株式立会外買付取引（T o S T N e T - 3）による自己株式の買付け)

当社は、平成30年7月12日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式を取得することおよびその具体的な取得方法について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

平成30年6月15日に実施した「公益財団法人米濱・リンガーハット財団の活動支援を目的とする第三者割当による自己株式の処分自己株式の処分」に伴う株式価値の希薄化を回避するとともに、資本効率の向上と経営環境に応じた機動的な資本政策を実行するため。

2. 取得の方法

本日（平成30年7月12日）の終値2,375円で、平成30年7月13日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（T o S T N e T - 3）において買付けの委託を行う。
(その他の取引制度や取引時間への変更は行わない。)
当該買付注文は当該取引時間限りの注文とする。

3. 取得の内容

- (1) 取得する株式の種類 当社普通株式
(2) 取得する株式の総数 600,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 2.34%)
(3) 株式の取得価額の総額 1,425,000,000円(上限)
(注1) 当該株数の変更は行わない。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性もある。
(注2) 取得予定株式数に相当する売付注文をもって買付けを行う。

4. 取得結果の公表 平成30年7月13日午前8時45分の取引時間終了後に取得結果を公表する。

(ご参考) 平成30年7月11日時点の自己株式の保有

発行済株式総数(自己株式を除く) 25,665,849株
自己株式数 402,123株

以 上